

最近の活動と経過報告

一律 18 歳になると卒業？

障がい者の成長は健常者に比べ大変ゆっくりです。にもかかわらず、一律 18 歳になれば社会に出なければなりません。いくら幼くても、もっと学ばせてやりたいくても、養護学校は落第できません。健常者でも、高卒後即就職してもうまく行かない人が多いといわれています。そうしたことを考えると、障がい者にも「進学」という選択肢があっても良いのではないのでしょうか。

育友会が中心となり設立。

そんな疑問に多くの保護者が声を上げ、はまゆう育友会が中心となり「紀南養護専攻科を考える会」が、昨年 9 月に設立されました。「専攻科」とは、高等部卒業後 2 年間学べる「学校教育法」に認められた、いわゆる短期大学です。

目標は県立の養護専攻科。

「障がい者にも進路選択の拡大を！」とのスローガンで、高等部卒業後 20 歳までの教育の延長を訴えてきた我々「紀南養護専攻科を考える会」は、「県立養護専攻科設立」を目標に研究してまいりましたが、県の財政や社会環境などを考えると「長くて遠い目標」であることがわかりました。



ふたば福祉会と協力して運営

そこで、教育施策から福祉施策に目を転じ、地域の福祉団体や障害者施設などに協力・助言を求め、専攻科と同じように「ゆっくり集団で学習できる場所」ができないものかと模索してきました。

そうした中で、「ふたば福祉会」が今度新しく設立する施設の事業の一つに加えていただけることになりました。具体的には「障害者自立支援法」の「自立訓練事業」を活用することになりますが、「学園」の運営は当会を中心とした運営委員会に委任された形態となる予定です。

実績を作って目標。

これが実績となり、地域の皆さんや県当局に「専攻科」の必要性を認めていただける、そう願って、新たな一歩を踏みだしたいと思います。

今では、障害者も 18 歳まで学べる事が、当たり前となっています。しかしこれは我々の先輩たちが声を上げ、運動を起こしてくれたからだと思います。今後生まれてくるであろう障がい児のためにも、皆様の、ご理解ご協力を心よりお願い致します。